

# 長野県トラック協会報

2017

5月

nagano

# TRUCK

ASSOCIATION

## もくじ

### 通常総会開催通知

総会開催スケジュールのお知らせ..... 2	安全運転講習会の実施 ..... 11
長野県トラック協会	第23回 長野県トラックドライバー・コ
通常総会開催通知 ..... 3	ンテスト参加者募集 ..... 13
長野県トラック事業政治連盟	平成29年度低公害車普及促進対策費補助
通常総会開催通知 ..... 4	金に係る交付申請の受付期間等について ..... 17
委員会報告	職場研修用DVD「トラック運転者のため
季節特産物資輸送委員会 ..... 5	の安全運転のポイント」の貸出について ..... 18
行政からのお知らせ	プロドライバー通報 ..... 19
公益財団法人 運行管理者試験センター	陸災防
運行管理者試験のお知らせ ..... 6	陸災防通常総会開催通知 ..... 20
自動車事故対策機構	会員だより ..... 21
運行管理者等基礎講習の開催のお知らせ ..... 6	関係官庁人事 ..... 22
協会からのお知らせ	事務局人事 ..... 22
運行管理者表彰候補者の推薦依頼 ..... 7	
「安全性優良事業所」認定申請の募集につ	
いて ..... 8	

## 行政からのお知らせ

公益財団法人 運行管理者試験センター

### 運行管理者試験のお知らせ

平成29年度第1回運行管理者試験が、別添「ご案内」のとおり実施されますので、受験希望者は、申請期間内（5月19日（金）から6月9日（金）まで）に協会内窓口にてご購入下さい。

なお、長野県トラック協会会員会社の受験者のうち、郵送を希望される方は現金書留にて申し込み下さい。（一部1,030円）

また、会員会社経由で当協会へ申し込んだ場合（個人での申し込みの場合は除く）については、受験案内書送付の返信用封筒及び郵送料金は協会が負担します。

担当：星野

自動車事故対策機構

### 運行管理者等基礎講習の開催のお知らせ

平成29年度運行管理者等基礎講習が、別添「平成29年度運行管理者等基礎講習開催のご案内」により実施されますので、受講希望がある事業者は、自動車事故対策機構のホームページにより自動車事故対策機構長野支所へ直接お申込み下さい。会員事業所で申込まれた受講者の受講料は、協会が負担します。

申込みは先着順に受付し、定員に達した場合は締め切りとなりますのでご注意ください。

なお、以前に基礎講習を受講しながら、途中欠席等により最終的に修了証を取得出来なかった場合には、理由の如何を問わず再度、同人への同講習の受講料助成は行いません。

また、上記事由等により終了証を取得出来なかった場合の受講料は本人負担となりますので、重ねてご注意ください。

※今回の申込受付は、第1回、第2回（前期分）のみであり、第3回、第4回（後期分）の申込受付開始は、10月以降となります。

## 協会からのお知らせ

### 運行管理者表彰候補者の推薦依頼

県ト協では、運行管理者表彰制度（概要）に基づき、候補者を推薦いたします。  
つきましては、調査され該当する者があればご連絡ください。

担当：星野

#### 運行管理者表彰制度(概要)

運行管理業務において優良であると認められる者を表彰することにより、安全意識の更なる高揚と運行管理業務の一層の徹底を図り、もって自動車運送事業の輸送の安全を確保することを目的とする表彰制度

#### 表彰内容

- 初めての表彰・・・運輸支局長表彰
- 2回目の表彰・・・運輸局長表彰
- (3回目の表彰については、今後の受賞実績、表彰の効果を踏まえ、大臣表彰の実施も含め検討。)

#### 表彰基準

##### 従事年数に関する要件

- 自動車運送事業の運行管理者として10年以上従事している者

- ・連続した10年でなくとも可。
- ・事業者が同一でなくとも可。

##### 功績等に関する要件

- ①運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
- ②運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
- ③勤務状態等が優良な者であること。

- ①関係法令で定められている運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であって、業務を代務者任せとする等事実上名目だけの運行管理者である者を除く。
- ②安全運行に関する勉強会等の考案、安全確保に関する施設等の新設や改善、運行管理体制の見直し等、営業所や社内で制度化されている具体的な取り組み事項を指す。
- ③無断欠勤や遅刻等が常習化している等、勤務状態において世間一般的に問題があると認められる者でなく、かつ、過去5年無事故無違反、刑罰等ない者を指す。

##### 所定期間の輸送の安全確保に関する欠格事由

- 運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者
- 運転者が明らかに第一当事者となる自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上最も責任ある者
- 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた者又は受けるおそれがある者
- 当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

- ・「所定期間」は、適用日（平成19年4月1日）を起算日とする5年間とし、要件に反する事故等が発生した場合、その翌日を新たな起算日とする。
- ・「運行管理上最も責任ある者」とは、当該運転者の運行開始時点呼やその他指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載されている者をいう。
- ・「自動車事故報告規則第2条に規定する事故」のうち、第6号に該当するものは除く。
- ・「行政処分等」とは、輸送の安全に係る違反行為による安全確保命令、事業改善命令、車両等使用停止処分、事業停止処分、許可の取消処分をいう。
- ・「受けるおそれ」とは、監査が行われ処分が未定である状態をいう。

#### 表彰手続き

- 事業者は、候補者が要件に該当する旨を証する書面を作成。
- 事業者が加入する事業者団体の長の推薦を要する。

#### その他

- 候補者が形式上偏在することを防止するため、各業種から幅広く選考することとし、同一事業者から、同時に、多数の候補者を推薦することは避けるものとする。
- 事業者において事故・事件が最近あった場合、訴訟が継続中の場合等にあつては、一定期間表彰を行わない。

## 「安全性優良事業所」認定申請の募集について

「安全性優良事業所」認定制度は、平成15年7月にスタートし昨年12月28日現在の  
全国認定数は、23,414事業所（全事業所の27.8%）。長野県は、446事業所  
（全事業所の38.4%）となっております。

平成29年度「安全性優良事業所」の申請については、下記の日程にて実施しますので、  
「新規認定希望事業所」及び「更新認定希望事業所」は、事前説明会に積極的に参加願います。

### 平成29年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請日程

#### 1. 申請書類の頒布

##### (1) インターネットによる頒布

①頒布開始日：平成29年4月17日（月）より実施

②頒布方法：申請案内→全日本トラック協会ホームページ  
申請書・自認書→Web申請作成システム

##### (2) 紙媒体による頒布

①頒布開始日：平成29年5月1日（月）

②頒布方法：長野県トラック協会内適正化事業実施機関  
\*土・日・祝日は除く

#### 2. 申請受付期間

平成29年7月1日（土）～7月14日（金）（土・日は除く）

#### 3. 評価対象

評価を希望する一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の事業所（営業所）単位とする。

#### 4. 申請資格

申請資格は、申請基準日（平成29年7月1日現在）で以下の事項全てを満たす事業所とする。

①事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。

②配置する事業用自動車の数が5両以上であること。

③A.虚偽の申請、その他不正な手段等により申請の却下又は評価の取消しを受けた事業所にあつては、当該却下又は取消しに係る申請年度後2事業年度を経過していること。

B.不正申請等により認定の取消しを受けた事業所にあつては、取消し後2年を経過していること。

- ④認定後、認定マーク及び認定ステッカー等の偽造もしくは変造又は不正な使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、当該是正勧告の履行状況が確認され、及び偽変造に係る認定証等の提出を受けた日後3年を経過していること。

## 5. 申請方法

長野県トラック協会の受付窓口へ提出する。(郵送は認めません)

## 6. 申請料

- (1) Web申請書作成システムで作成した申請書による申請：無料
- (2) 複写式申請書による申請：申請車実費1,000円(税込)

## 7. 評価結果の通知

評価結果を各申請事業所に対して、平成29年12月中旬に通知する。

## 8. 安全性優良事業所の有効期間

### ①新規申請事業所

平成30年1月1日～平成31年12月31日・2年間

### ②初回更新事業所(平成27年度認定)

平成30年1月1日～平成32年12月31日・3年間

### ③2回目更新事業所(平成26年度認定)

平成30年1月1日～平成33年12月31日・4年間

### ④3回目更新事業所(平成25年度認定)

平成30年1月1日～平成33年12月31日・4年間

## 事前説明会開催日程

《地区名》	《場 所》	《日 時》	《対 象》
諏 訪	諏訪地区研修会館	5月11日(木) 9:30～12:00	新規・更新
佐 久	佐久地区研修会館	5月15日(月) 13:30～16:00	新規・更新

上 小	上小地区研修会館	5月16日(火)	13:30~16:00	新規・更新
北 信	長野県トラック会館	5月17日(水)	13:30~16:00	新規・更新
下伊那	下伊那地区研修会館	5月19日(金)	9:30~12:00	新規・更新
上伊那	上伊那貨物自動車(株)	5月24日(水)	9:30~12:00	新規・更新
中 信	中信地区研修会館	5月29日(月)	10:00~12:30	新規・更新

### 申請に関する事前相談の開催日程

本年度「新規」及び「更新」で申請される各事業所の認定向上を図るため、申請前に「事前相談」を下記日程にて開催します。

1. 日 時 6月15日(木)~6月30日(金)  
9時~17時(土・日を除く)  
\*但し、6月27日・28日を除く
2. 場 所 長野県トラック会館
3. 申込方法 電話にて日時を事前に申込みこと。  
長野県トラック協会・適正化事業実施機関 (026-254-5151)
4. 注意事項 事前相談を希望される事業所は、事前に申請書類等(含む添付書類)を作成し、相談日に持参すること。

## 安全運転講習会の実施

運転者等の安全意識を高め交通事故の未然防止を図るため、長野県トラック協会、長野県トラック交通共済協同組合、陸災防長野県支部との共催により「安全運転講習会」を下記により開催しますので、多数の受講をお願いいたします。

なお、この講習会は公安委員会の特定任意講習を兼ねて行います。

担当：福澤

### 講習開催要領

1. 日時・場所 別紙のとおり
2. 講習内容 事故防止と交通安全ほか
3. 受講対象者 運転者(管理者・事務員を含む)
4. 受講申込 別紙「安全運転講習会受講申込書」に記入し、開催10日前までに事務局までFAX願います。  

FAX026-254-5166  
 026-254-5155
5. 特定任意講習受講料 1,500円
6. その他 旅費を支給しますので「印鑑」を持参願います。

## 平成 29 年度 「安全運転講習会」 計画書

地区名	開 催 月 日	開 催 場 所
北 信	平成 29 年 10 月 21 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	長野市南長池 710-3 長野県トラック会館 3階 研修ホール TEL 026-254-5161・5151
上 小	平成 29 年 11 月 25 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	上田市殿城川原 581-6 上小トラック研修会館 2階 研修室 TEL 0268-27-1316
佐 久	平成 29 年 5 月 13 日 (土) 平成 29 年 11 月 4 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	佐久市瀬戸 1026-4 佐久地区トラック研修会館 2階 研修室 TEL 0267-64-6320
諏 訪	平成 29 年 10 月 14 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	諏訪市大字中洲字新田 5346-10 諏訪トラック研修会館 2階 研修室 TEL 0266-52-0115
上伊那	平成 29 年 11 月 11 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	伊那市西箕輪 2415-6 伊那技術形成センター 2階 研修室 TEL 0265-76-5661
下伊那	平成 29 年 8 月 19 日 (土) 平成 30 年 3 月 3 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	下伊那郡喬木村 16072-1 下伊那トラック研修会館 2階 研修室 TEL 0265-33-4102
中 信	平成 29 年 10 月 7 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時	松本市笹賀 7570-2 中信地区研修会館 2階 研修室 TEL 0263-57-1919



## 第23回 長野県トラックドライバー・コンテスト参加者募集

下記実施要領に基づき、「第23回長野県トラックドライバー・コンテスト」を開催します。

出場を希望する事業所は、地区輸送協議会（地区トラック協会）事務局、または県トラック協会までお申し込みください。（県ト協締切は6月1日）

なお、各部門優勝者は、10月21日から茨城県ひたちなか市で開催予定の第49回全国トラックドライバー・コンテストに出場できます。

担当：高橋

### 第23回長野県トラックドライバー・コンテスト実施要領

#### 1. 目的

法規の尊重と運転技能及び整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、トラックドライバーに誇りをもたせ社会的責務を自覚させる。

#### 2. 主催

公益社団法人 長野県トラック協会

#### 3. 後援

北陸信越運輸局長野運輸支局

#### 4. 協賛

(株) ドリームモータースクール

#### 5. 日時及び場所

日時 平成29年7月2日（日）8：30～  
場所 長野市川中島町原639

ドリームモータースクール昭和  
TEL026-292-2566

#### 6. 競技部門

11 トン部門  
4 トン部門  
トレーラ部門  
女性部門

#### 7. 出場選手の資格

- (1) 長野県内のトラック事業所に在籍する従業員であること。ただし、年齢・性別（女性部門を除く）は問わない。
- (2) 勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3ケ年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1ケ年間無事故、無違反であること。
- (3) 次の者は出場することができない。
  - ア) 過去の全国大会で優勝したことがある者

- イ) 過去の全国大会にすでに2回出場している者
- ウ) 過去の県大会で優勝したことがある者(部門が異なる場合を除く)
- エ) 過去の県大会同一部門に2回出場した者(部門が異なる場合を除く)
- オ) 同時に2部門以上に出場することはできない
- カ) 無資格者の入賞は取り消すものとする

## 8. 各競技実施・審査の概要

### (1) 学科競技

試験時間は80分とし、安全な交通の方法等に関する必要な知識の  
会得状況について単答式(○×方式)により試験する。

試験は、法規(道路交通法)	40問	配点200点
構造機能(車両)	20問	配点100点
運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)	30問	配点150点

について行う。

### (2) 実科競技

ア) 定められた持ち時間内での運転の基本操作及び整備点検について  
減点方式により審査する。

イ) 審査内容は以下のとおり。

(A) 運転技能 配点350点 (各部門とも14分程度)

#### ○審査の主眼

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術について審査する。

#### ①運転操作及び法規履行

安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折(巻き込み防止措置を含む)、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等

#### ②コース走行

幹線、模擬市街路のコース走行(発進、停止を含む。)、交差点通過(右折及び左折を含む。)、屈曲コース、側方通過等

#### ③課題走行

車庫入れ(車両後方の停止位置と停止板の距離確認)

#### ④運転態度

事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

#### ⑤エコ・ドライブ

省エネ運転に配慮した運転

#### ⑥競技車両

競技車両は出場部門により以下の通りとする。

- 11トン部門・・・11t車を使用
- 4トン部門・・・4t車を使用
- トレーラ部門・・・5t車トレーラを使用
- 女性部門・・・2t車を使用

(B) 整備点検 配点200点

○審査の主眼

車両の安全を確保するため、日常点検整備について、点検箇所、点検内容（着眼）等について採点する。

①日常点検基準に規定する点検項目について審査する。

②点検時間は以下の通りとする。

11トン部門、トレーラ部門・・・8分

4トン部門、女性部門・・・7分

③競技車両は、出場部門により以下の通りとする。

11トン部門・・・11t車を使用

4トン部門・・・4t車を使用

トレーラ部門・・・11t車を使用

女性部門・・・2t車を使用

(3) 競技の配点及び順位の決定方法

ア) 競技の配点

1000点満点とする。

イ) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、各部門の最高得点者を優勝者とする。

また、各部門を通じての総合得点第1位を最優秀者とする。

なお、同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

9. 表彰

各部門の上位得点者に表彰状および副賞を授与する。

10. 参加賞

参加者全員に参加賞を進呈する。

11. 選手の行動等

(1) 受付において、出場申し込みの手続きをして、ゼッケン、旅費を受領する。

受付時間 8時から8時20分まで

(2) 携行品

運転免許証、筆記具（エンピツ、消しゴム）、旅費受領印、点検用ハンマー、ヘルメット、作業衣、作業靴、帽子等コンテストに適した服装

(3) ゼッケンは、学科競技、実科競技、表彰式のすべてに着装する。

(4) 昼食は、指定場所で競技の進行状況に合わせて行う。

12. その他

全国大会に、各部門の優勝者を派遣する。

ただし、全部門（女性部門を除く）を通じて、同一事業者からの出場は1名とする。

(公社) 長野県トラック協会 FAX 026-254-5155

平成 29 年 月 日

**第 23 回長野県トラックドライバー・コンテスト**
**出 場 選 手 申 込 書**

(公社) 長野県トラック協会長 殿

(地区名) \_\_\_\_\_

(会社名) \_\_\_\_\_

標記コンテストの出場選手を下記のとおり申し込みます。

出場部門に○	・ 11トン ・ 4トン ・ トレーラー ・ 女性		
(ふりがな) 選 手 名		運転歴 年	同一部門 出場回数 回
生年月日・性別	年 月 日生		才(男・女)
参加資格の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認済	ドライバー・コンテスト申込日の3年以内の人身事故、 1年以内の事故・交通違反はありません。	
選手の現住所			
所属会社名 (支店・営業所まで)	TEL ( ) FAX ( ) 連絡担当者 ( )		
上記会社 の所在地	〒□□□—□□□□ ※最寄りの駅 _____ 線 _____ 駅		

- ① 旅費計算に必要なため、勤務している支店または営業所まで記入してください。また、同所へ参加案内を郵送しますので、郵便番号以下正確に記載願います。
- ② 参加選手が複数いる場合は、人数分の申込書を作成願います。

## 平成29年度低公害車普及促進対策費補助金に係る 交付申請の受付期間等について



国自環第257号  
国自旅第413号  
国自貨第178号  
平成29年3月31日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省  
自動車局環境政策課長



自動車局旅客課長



自動車局貨物課長

### 平成29年度低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について

平成29年度低公害車普及促進対策費補助金の執行については、「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」（平成29年3月31日付け国自環第255号、国自旅第411号、国自貨第176号。以下「交付要綱」という。）及び「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」（平成29年3月31日付け国自環第256号、国自旅第412号、国自貨第177号）によるもののほか、交付要綱別表の大臣が定める期間等については、以下のとおり取り扱うものとする。

(1) 交付予定枠の申し込み期間（交付要綱第4条、別表）

平成29年9月1日から平成29年9月29日まで

(2) 通常申請（交付要綱第5条第1項）

①申請対象車両 平成30年1月1日から平成30年3月31日までの間に新車新規登録（使用過程車を電気自動車、CNG自動車に改造する場合は車検証の交付。以下同じ。）されるもの（ただし、(1)の期間に地方運輸局長（沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。）に対して交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けたものに限る。）

②申請受付期間 平成29年11月1日から平成29年11月30日まで

(3) 実績申請（交付要綱第5条第3項）

①申請対象車両 原則として、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの間に新車新規登録されたもの（ただし、(1)の期間に地方運輸局長（沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。）に対して交付予定枠の申し込みを行い、内定通知を受けたものに限る。）

②申請受付期間 登録された日から30日を経過した日まで。ただし、平成29年10月31日までに登録されたものにあつては、平成29年11月30日までに申請受付期間とする。

## 職場研修用DVD

### 「トラック運転者のための安全運転のポイント」の貸出について

今般、当協会では、トラックに乗車するにあたっての責任の大きさから、運転の準備、運転中の具体的な注意ポイントまでをコンパクトにまとめた、トラックドライバー向けの教育用DVDを各地区のトラック協会・輸送協議会に2枚ずつ備えつけました。

職場内における安全運転研修等の機会に、是非ご活用くださいますようお願いいたします。  
なお、貸出の申込は、直接各地区のトラック協会・輸送協議会にご連絡ください。

#### 【収録内容】

はじめに

- 運転準備編 (1) 車の乗り降り
- 運転準備編 (2) 運転姿勢
- 運転準備編 (3) ハンドルの持ち方
- 運転準備編 (4) ミラーの調整
- 運転準備編 (5) 日常点検の方法
- 運転準備編 (6) 大型車の車両特性
- 運転実践編 (序) 責任の自覚
- 運転実践編 (1) 左折時の危険を考える
- 運転実践編 (2) 右折時の危険を考える
- 運転実践編 (3) 直進時の危険を考える
- 運転実践編 (4) 発進時の危険を考える
- 運転実践編 (5) 追突事故の危険を考える
- 運転実践編 (6) バック時の危険を考える
- 運転実践編 (7) 夜間走行の危険を考える

おわりに



【全編30分 各章1～3分】

#### 【特 徴】

- ① 質問形式で考えながら見る  
ただ説明画面が流れるだけでなく、「ここで質問です」と出題され、答えを考えながら見ることで、集中して内容を把握できる。
- ② リアルな状況でのケーススタディ  
実際の道路で起こりやすい交通状況を紹介し、それぞれの現場でどんな危険が潜んでいるかを具体的に考えさせる。
- ③ 多様な見方が可能な構成  
細かに章立てされており、メニュー画面からピンポイントで見たいところが再生可能。